

取組指標の進捗状況

「循環型社会形成推進基本計画」（平成 20 年 3 月）に取組指標として設定されている「目標を設定する指標」及び「推移をモニターする指標」のそれぞれについて、取組の進捗状況を整理する。

1. 目標を設定する指標

(1) 取組指標の目標

区分	指標	平成 27 年度目標
① 廃棄物等の減量化		
ア 一般廃棄物の減量化	(ア) 1 人 1 日当たりのごみ排出量 ^{※1}	平成 12 年度比約 10%減
	(イ) 1 人 1 日当りに家庭から排出するごみの量	平成 12 年度比約 20%減
	(ウ) 事業系ごみの「総量」	平成 12 年度比約 20%減
イ 産業廃棄物の減量化	産業廃棄物の最終処分量	平成 12 年度比約 60%減 (平成 2 年度比約 80%減)
② 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化		
ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ		約 90% (アンケート調査結果として)
イ 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入について具体的に行動する		約 50% (アンケート調査結果として)
③ 循環型社会ビジネスの推進		
ア グリーン購入の推進	組織的なグリーン購入の実施	全ての地方公共団体 上場企業 ^{※2} : 約 50% 非上場企業 ^{※3} : 約 30%
イ 環境経営の推進	ISO14001 認証取得件数	(数値目標なし)
	エコアクション 21 の認証取得件数	6,000 件
	環境報告書・環境会計の普及状況	(数値目標なし)
ウ 循環型社会ビジネス市場の拡大	市場規模	平成 12 年度比約 2 倍

※1：計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を 1 人 1 日当りに換算

※2：東京、大阪及び名古屋証券取引所 1 部及び 2 部上場企業

※3：従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所

(2) 取組指標の進捗状況

① 廃棄物等の減量化

ア 一般廃棄物の減量化

(ア) 1人1日当たりのごみ排出量

- ・H18年度の1人1日当たりのごみ排出量（計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた一般廃棄物の排出量を1人1日当りに換算）は1,116グラムで、H12年度比では5.8%の削減となった。

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
排出量 (g/人日)	1,185	1,180	1,166	1,163	1,146	1,131	1,116
H12年度比	—	▲0.4%	▲1.6%	▲1.9%	▲3.3%	▲4.6%	▲5.8%

出典：環境省「日本の廃棄物処理(平成18年度版)」

(イ) 1人1日当りに家庭から排出するごみの量

- ・1人1日当りに家庭から排出するごみの量（集団回収量、資源ごみ等を除く）は、H18年度に約601グラムとH12年度比8.1%の削減となった。

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
排出量 (g/人日)	654	654	643	642	628	611	601
H12年度比	—	▲0%	▲1.7%	▲1.8%	▲4.0%	▲6.6%	▲8.1%

出典：環境省「日本の廃棄物処理(平成18年度版)」より推計

※推計式=(ごみ総排出量-事業系ごみ排出量-集団回収量-資源ごみ排出量)/総人口/365日

(ウ) 事業系ごみの「総量」

- ・「総量」で把握する事業系ごみについては、H18年度に1,582万トンとなり、H12年度比で12.1%の削減となった。

	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
排出量 (万トン)	1,799	1,730	1,708	1,695	1,654	1,625	1,582
H12年度比	—	▲3.8%	▲5.1%	▲5.8%	▲8.1%	▲9.7%	▲12.1%

出典：環境省「日本の廃棄物処理(平成18年度版)」

※本取組指標の進捗状況は、必ずしも第2次循環基本計画の策定(平成20年3月)以降のものではないが、次年度以降の第2次循環基本計画の点検に備えるとともに、循環型社会づくりの観点から経年変化を捉える必要があるため、可能な限りデータを更新したものである。

イ 産業廃棄物の減量化

- ・H18年度の産業廃棄物の最終処分量は〇万トンで、H12年度比では〇%削減、H2年度比では〇%の削減となった。

	H2年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
最終処分量 (万トン)	8,900	4,500	4,200	4,000	3,044	2,583	2,423	
H2年度比	—	▲49.4%	▲2.8%	▲55.1%	▲65.8%	▲71.0%	▲72.8%	
H12年度比	—	—	▲6.7%	▲11.1%	▲32.4%	▲42.6%	▲46.2%	

出典：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等(平成18年度実績)」

②循環型社会形成に向けた意識・行動の変化

国民の循環型社会形成に対する意識・行動の変化については、インターネットによるアンケート調査によって把握した(回答数1,055)。

なお、昨年度実施した同調査において、インターネット調査と郵送調査の有意差検定を行い、郵送調査の方が循環型社会の形成に関する意識が高い設問が一部見られたものの、ほぼ同じ傾向であったことから、本年度はインターネット調査のみを実施した。

また、昨年度調査と今年度調査の各項目の回答比較に際し、統計学的な有意性の有無を比較するため有意差検定を行い、5%有意水準で有意との結果を得られた項目には文末に(*)を付けた。

ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ

- ・ごみ問題への関心度については、昨年度調査とほぼ同じ86%と高い水準となった。
- ・3Rという言葉(優先順位まで・言葉の意味まで)知っている人の割合は、昨年度よりも高くなっているものの30%に満たないのに対し、「聞いたこともない」への回答が40.0%と上回っている。
- ・ごみを少なくする配慮やリサイクルの心がけについては、「いつも・多少」への回答は大幅に減少しているが、これは「ある程度」という選択肢の文章を変更(昨年度調査は「近所の人の目があるので、ごみは分別して捨てるなど、ある程度意識している」となっていたが、今年度調査では下線部分を削除)したことに伴い、「ある程度」への回答率が増加したためと思われる。
- ・大量消費・大量廃棄を行っているとの回答は、昨年度よりも減少している。
- ・グリーン購入に対する意識については、「心がけている」との回答が減少し、「心がけていない」への回答は増加しており、わずかながら意識の低下傾向が見られる。
- ・国民の循環型社会に対する意識や関心はある程度高いと見ることができているが、H27年度目標の達成に向けては、3Rの認知度向上が必要と考えられる。

【3R全般に関する意識】

	H19年度	H20年度
ごみ問題への関心		
ごみ問題に（非常に・ある程度）関心がある	85.9%	86.1%
3Rの認知度		
3Rという言葉（優先順位まで・言葉の意味まで）知っている*	22.1%	29.3%
廃棄物の減量化や循環利用に対する意識		
ごみを少なくする配慮やリサイクルを（いつも・多少）心がけている*	79.3%	48.2%*
ごみの問題は深刻だと思いつつも、多くのものを買って、多くのものを捨てている*	7.0%	3.8%
グリーン購入に対する意識		
環境にやさしい製品の購入を（いつも・できるだけ・たまに）心がけている*	86.0%	81.7%
環境にやさしい製品の購入をまったく心がけていない*	11.0%	14.0%

※一部選択肢の文章を変更したため、単純に比較することはできない。

*5%有意水準で有意

出典：環境省「廃棄物に対する意識・行動に関するアンケート調査」（H20年9月実施）

イ 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入について具体的に行動する

- ・マイバッグやマイ箸などを持参する割合は大幅に増加しており、ごみの減量化に向けた取組は浸透してきている傾向が見られる。
- ・リユースについては、オークションなどでの売買は増えているものの、再使用可能な容器の選択については減少している。
- ・リサイクルについては、店頭回収への協力も、リサイクル製品の積極的購入も昨年度調査よりも実施状況が低いという結果になった。

【3Rに関する主要な具体的行動例】

	H19年度	H20年度
Reduce		
マイバッグを持参しレジ袋を断るようしたり、過剰な包装を断ったりしている*	45.2%	64.3%
簡易包装に取り組んでいたり、使い捨て食器類（割り箸等）を使用していない店を選ぶ	11.5%	10.8%
マイ箸を携帯して割り箸をもらわないようしたり、使い捨て型食器類を使わないようにしている*	6.9%	12.0%
Reuse		
インターネットオークションに出品したり、落札したりするようになっている*	23.9%	30.5%
中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売買するようになっている	22.5%	23.8%
びん牛乳など再使用可能な容器を使った製品を買っている*	17.7%	10.0%
Recycle		
スーパーのトレイや携帯電話など、店頭回収に協力している*	45.8%	41.4%
再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している*	19.9%	14.1%

*5%有意水準で有意

出典：環境省「廃棄物に対する意識・行動に関するアンケート調査」（H20年9月実施）

③循環型社会ビジネスの推進

ア グリーン購入の推進

- ・地方公共団体における取組状況については、何らかの方法で「組織的に取り組んでいる」とした団体が H19 年度に 58.3%となっており、引き続き取組の推進を図っていく必要がある。
- ・企業についても、上場企業、非上場企業ともに 50%以上が取り組んでいる。

【地方公共団体における組織的な取組状況】

	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
地方公共団体	38%	42%	44%	—	58.3%
				76.1% [※]	76.2% [※]

出典：環境省「平成 19 年度地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」(H20 年 6 月公表)
 ※文具類、機器類、OA 機器といった各分野のうち、1 分野でも「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答した分野がある団体の集計。

【企業における組織的な取組状況】

	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度
上場企業	68%	85%	61%	67%
非上場企業	55%	52%	52%	57%

出典：環境省「平成 18 年度環境にやさしい企業行動調査結果」(H19 年 12 月)
 ※ %は各年度の有効回答数に対する割合

イ 環境経営の推進

- ・環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 の審査登録状況については、H20 年 9 月末時点で 20,000 件を超えている。
- ・中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション 21」の認証取得件数は、H20 年 10 月末時点で 2,926 件である。
- ・環境報告書を作成・公表している企業の割合は、非上場企業は 3 割に満たないが、上場企業は 5 割を超えている。
- ・環境会計を既に導入している企業の割合は、上場企業の 4 割、非上場企業の 2 割である。

【ISO14001 審査登録状況 ((財) 日本適合性認定協会適合組織件数累計)】

	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度 ^{※2}
登録組織件数 ^{※1}	12,867	15,851	18,099	19,779	20,549	20,661

出典：財団法人日本適合性認定協会資料より作成
 ※1 海外所在の組織を含む。
 ※2 H20 年度は H20 年 9 月末現在。その他は各年度末時点。

【エコアクション 21 認証取得事業者数】

	H17年10月	H18年10月	H19年10月	H20年10月
認証・登録事業者	488	1,115	1,938	2,926

出典:財団法人地球環境戦略研究機関 持続性センター(エコアクション 21 中央事務局)HP

【環境報告書を作成・公表している企業の割合】

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
上場企業	39%	45%	47%	52%
非上場企業	17%	21%	25%	28%

出典:環境省「平成18年度環境にやさしい企業行動調査結果」(H19年12月)

※ %は各年度の有効回答数に対する割合

【環境会計を既に導入している企業の割合】

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
上場企業	32%	37%	38%	40%
非上場企業	17%	21%	23%	22%

出典:環境省「平成18年度環境にやさしい企業行動調査結果」(H19年12月)

※ %は各年度の有効回答数に対する割合

ウ 循環型社会ビジネス市場の拡大

- ・ H18年度における循環型社会ビジネス市場の市場規模は約29.7兆円と推計される。
- ・ 従業員数等の統計データを直接的に活用するため、従来の雇用規模算定手法における統計の適用方法を見なおした。この手法で試算すると雇用規模は約63万人と推計される。
- ・ 目標の基準年であるH12年度と比較すると、市場規模は1.43倍、雇用規模は1.19倍となり、前年度(H17年度)と比較すると、それぞれ4.2%、5.7%増加している。

	単位	H12年度	H16年度	H17年度	H18年度
市場規模	億円	207,902	273,738	284,826	296,736
	H12年比(倍)	—	1.32	1.37	1.43
雇用規模	万人	53	59	60	63
	H12年比(倍)	—	1.11	1.13	1.19

出典:環境省「平成19年度環境ビジネスの市場規模に関する調査」等より推計

※ 雇用規模の数値については精査中のため、変更される可能性がある。

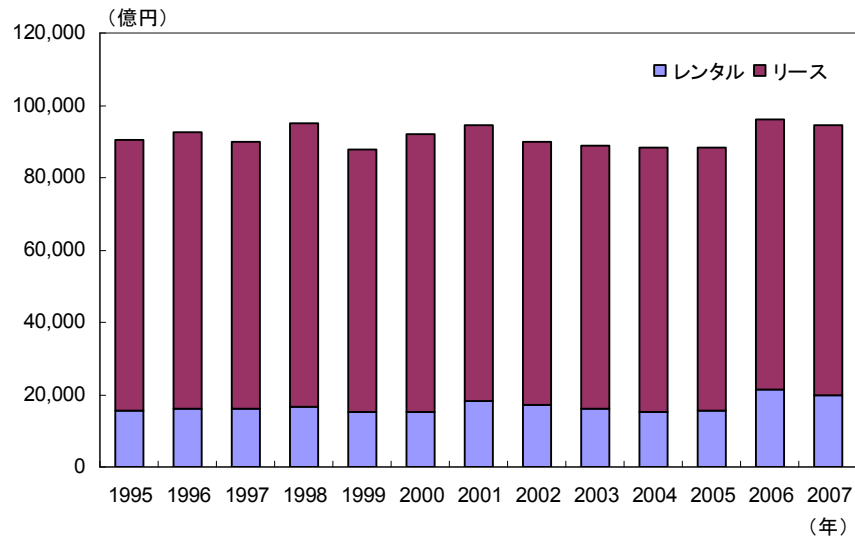
2. 推移をモニターする指標

(1) レンタル・リース業の市場規模、詰め替え製品出荷率

▼レンタル・リース業の市場規模

- ・レンタル・リース業の年間売上高は、年によって変動があるものの、2001年以降減少傾向にあったのが2006年に増加に転じた。
- ・2007年の年間売上高は、2000年と比較してレンタル業が32.1%の増加、リース業が3.0%の減少となっている。

【レンタル・リース業の年間売上高】

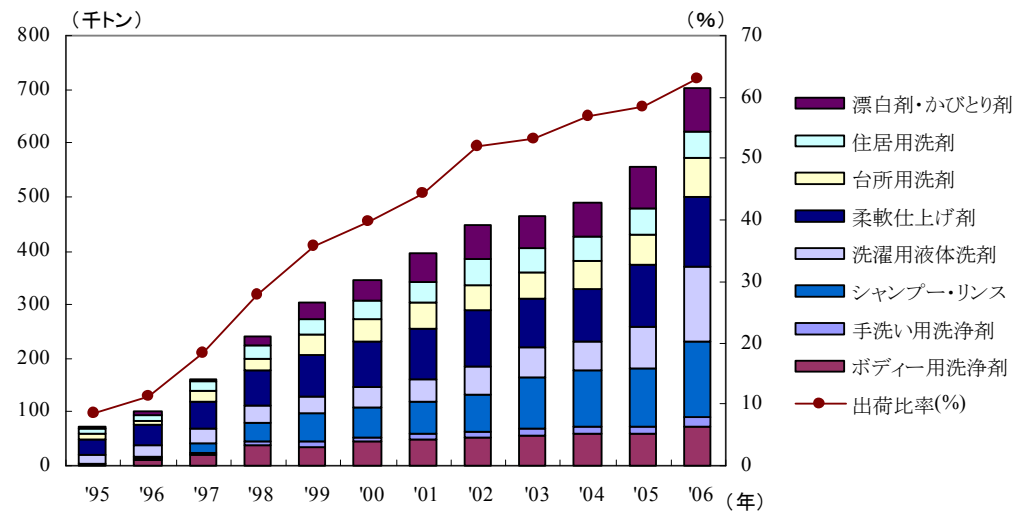


出典: 経済産業省「特定サービス産業実態調査」

▼詰め替え製品出荷率

- ・詰替え・付替え製品の出荷量は、着実に増加している傾向にある。
- ・特に 2005 年から 2006 年にかけて急激な増加傾向が見られるが、これは「洗濯用液体洗剤」の増加（05 年比 80.8%増）に起因するところが大きい。
- ・「洗濯用液体洗剤」の出荷量の増加要因としては、節水型洗濯機の普及に伴い水に溶けやすい液体洗剤のニーズが高まったこと、洗剤自体の技術革新によって液体洗剤が粉末と同程度の分量で使用可能になり普及率が向上したことなどが考えられる。

【詰替え・付替え※製品出荷量の推移】



※付替え製品は、「漂白剤・かびとり剤」などのように内容物に直接触れることが好ましくないスプレー付き製品のノズル等以外の部分

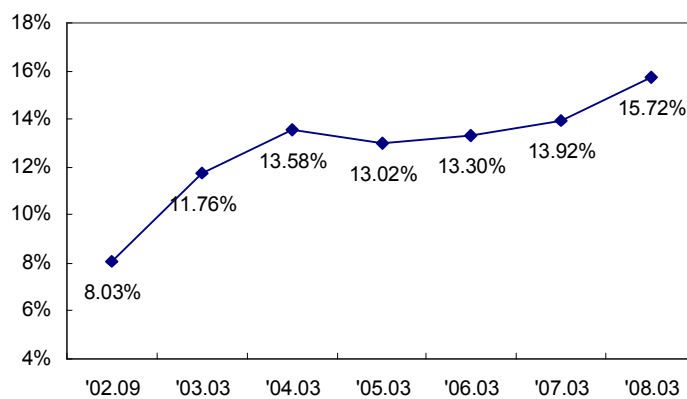
出典：日本石鹼洗剤工業会「石鹼洗剤業界におけるプラスチック容器包装使用量の推移（1995年～2006年）」

(2) レジ袋辞退率（マイバッグ持参率）、使い捨て商品販売量（輸入割り箸）

▼レジ袋辞退率

- ・レジ袋の辞退率は2005年に一度減少したが、以降再び増加傾向にあり、2008年3月には15%を超えた。

【レジ袋辞退率の推移】

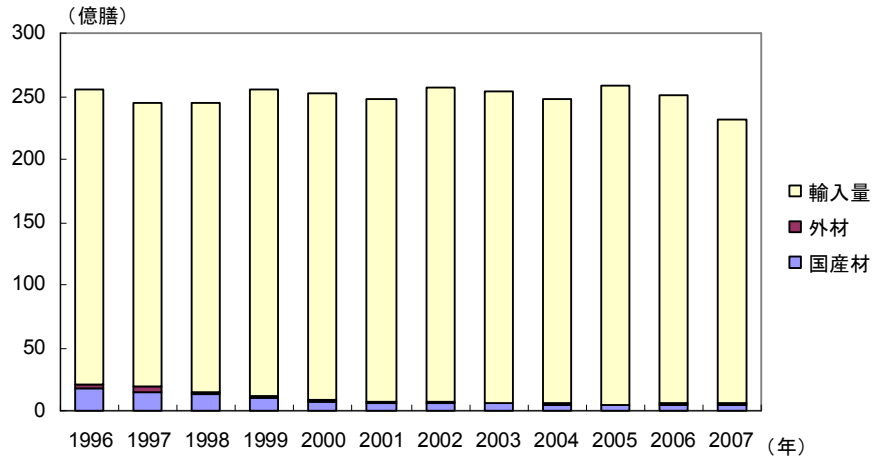


出典: 日本チェーンストア協会

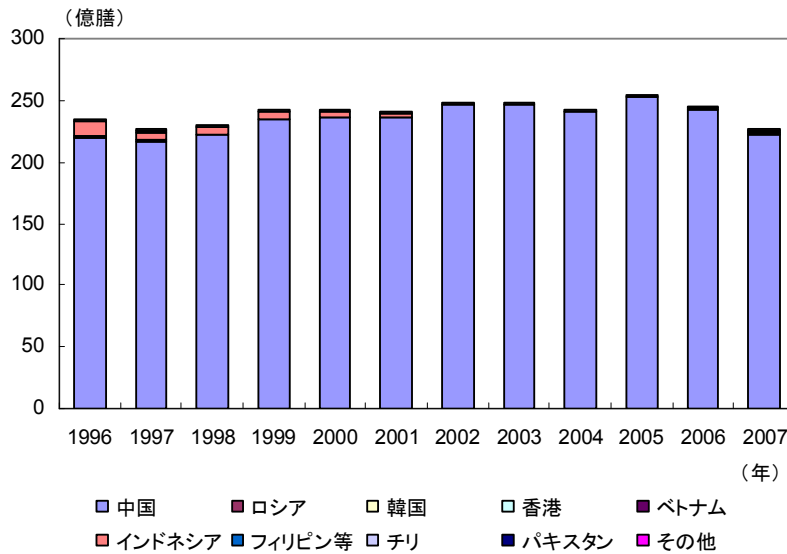
▼使い捨て商品販売量（割り箸）

- ・2007年の国産材による割り箸生産量は4億4,700万膳、輸入量が226億3200万膳となっており、輸入量が97.7%を占める。
- ・2000年と比較すると、国産材は41.7%減少し、輸入量も6.6%の減少となっている。

【割り箸の国内生産量と輸入量】



【主な輸入相手国及び輸入量】



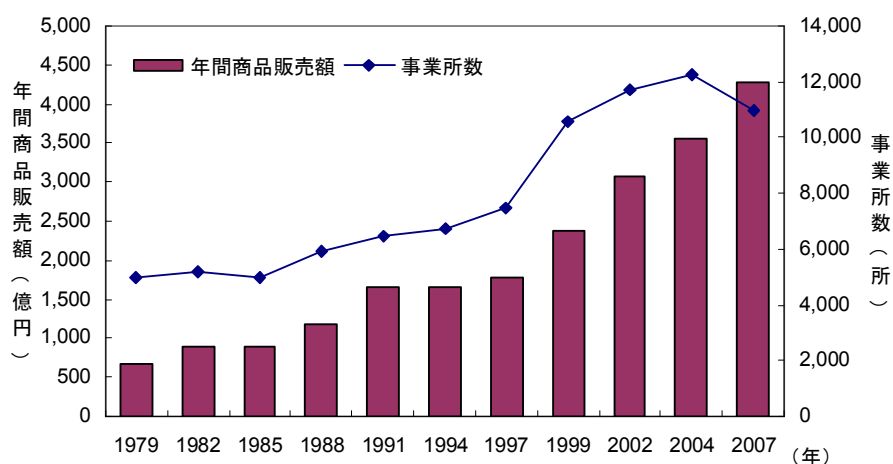
※生産量は林野庁木材産業課調べ(各都道府県調査の推計値を含む集計値)、輸入量は財務省「貿易統計」による。

(3) 中古品市場規模、リターナブルびんの使用率

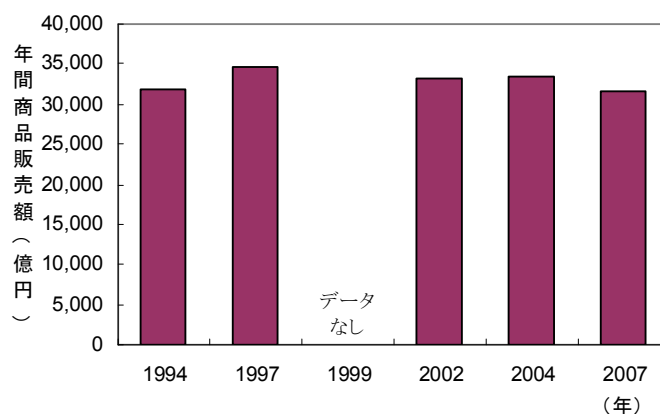
▼中古品市場規模

- ・中古品小売業の事業所数は2007年に減少に転じているが、年間商品販売額は増加している。
- ・中古自動車小売業の年間商品販売額については、あまり変動は見られない。
- ・中古品市場の拡大要因としては、3Rが浸透したことによる消費者ニーズの高まり、安価を重視する消費者の増加、省エネに優れた製品や新機能付き製品の増加に伴い使用可能な製品が中古市場に供給されていることなどが考えられる（資料：「中古品の安全・安心確保について」経済産業省産業構造審議会消費経済部会製品安全小委員会資料、平成19年6月）。

【中古品小売業¹（骨とう品小売業含む）】



【中古自動車小売業】



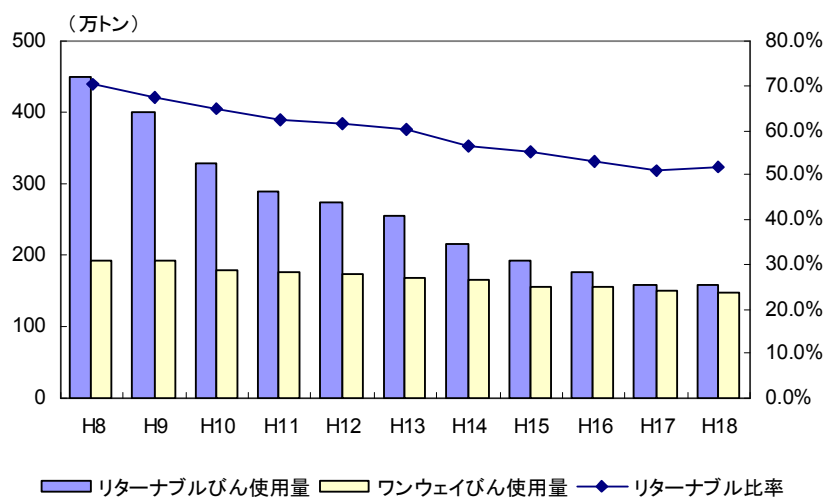
出典：経済産業省「商業統計表」

¹ 主として中古の衣服、家具、楽器、運動用品、靴など他に分類されない中古品を小売する事業所

▼リターナブルびんの使用率

- ・リターナブルびんの使用量及び使用率はともに減少傾向にある。
- ・一方、エコロジーボトルの使用やRマークびんの出荷量は増加傾向にある。

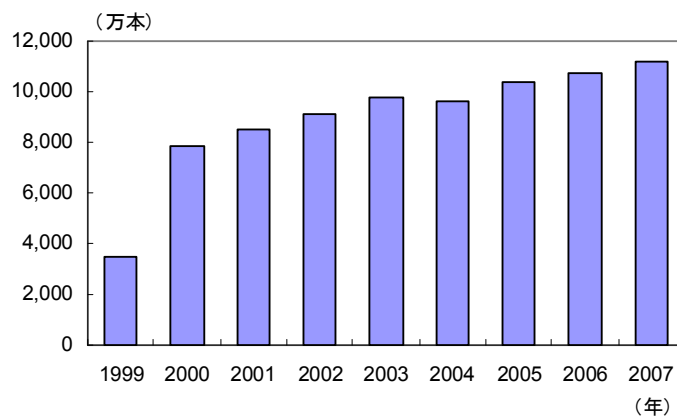
【リターナブルびん²使用量等の推移】



※リターナブル比率=リターナブル使用量 / (リターナブルびん使用量+ワンウェイびん使用量)

出典: ガラスびんリサイクル促進協議会提供資料より作成

【エコロジーボトル³の使用状況】

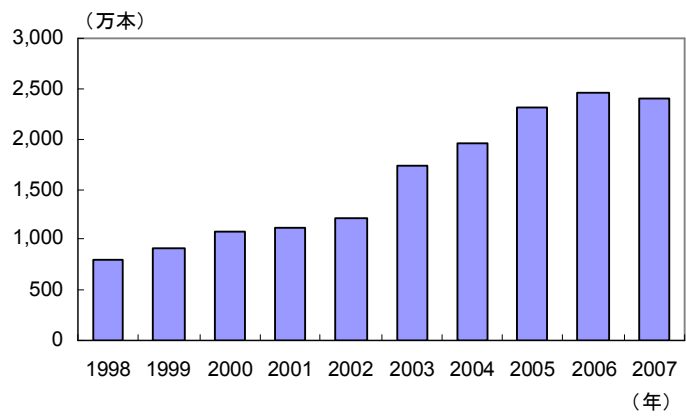


出典: ガラスびんリサイクル促進協議会 HP

² あきびんを回収後、きれいに洗浄され、再び中身を詰めて商品化されるびん。ビールびん、牛乳びん、一升びん等。(出典: 日本ガラスびん協会 HP)

³ 無色と茶色以外の色(青、緑、黒など)が混ざったカレットを重量比で90%以上原料としてつくるびん(出典: ガラスびんリサイクル促進協議会 HP)

【R マーク⁴びんの出荷量】



出典: ガラスびんリサイクル促進協議会 HP

⁴ R マークは、リターナブルびんであることを容易に識別できるようにしたマークで、会員会社が日本ガラスびん協会から事前に許可を得て製造したリターナブルびんのみ使用することができる (出典: 日本ガラスびん協会 HP)。

(4)「リユースカップ」導入スタジアム数等

▼リユースカップの導入を実施しているスタジアム（2008年11月現在）

・小瀬スポーツ公園陸上競技場（甲府市）

収容人数：1万2,000人

実施時期：2004年4月～現在

対象飲料：ソフトドリンク、ビール

回収システム：デポジットあり（¥100）、回収所あり

運営・管理：NPO法人スペースふう

<利用実績>

	リユースカップ 導入試合数	合計利用個数	平均回収率
2004年	21 試合	35,050 個	82.6%
2005年	23 試合	44,093 個	82.7%
2006年	20 試合	85,395 個	84.4%
2007年	20 試合	80,110 個	88.3%
2008年	21 試合	59,670 個	76.0%

※2008年の実績は11/17（月）時点のものである。

出典：NPO法人スペースふう提供のデータを元に作成。

・東北電力ビッグスワン（新潟市）

収容人数：4万2,300人

実施時期：2005年3月～現在

対象飲料：ビール、チューハイ等アルコール類

回収システム：デポジットあり（¥100）、売店回収

運営・管理：株愛宕商事

<利用実績>

	リユースカップ 導入試合数	合計利用個数	平均回収率
2005年	23 試合	229,339 個	96.3%
2006年	22 試合	178,517 個	97.0%
2007年	25 試合	161,516 個	96.0%
2008年	21 試合	133,500 個	96.7%

※2008年の実績は11/19（月）時点のものである。

出典：愛宕商事（株）提供のデータを元に作成。

・日産スタジアム（旧・横浜国際競技場）（横浜市）

収容人数：7万2,000人

実施時期：2004年8月～現在

対象飲料：ソフトドリンク、ビール

回収システム：デポジットなし、回収所あり

運営・管理：日産スタジアム

<利用実績（Jリーグ試合、国際親善試合）>

	リユースカップ導入試合数	合計利用個数	平均回収率
2004年	6試合	96,016個	96.3%
2005年	22試合	約213,000個	95.8%
2006年	18試合	141,091個	96.8%
2007年	22試合	223,730個	94.5%
2008年	11試合	111,080個	92.6%

※2007年実績にはJリーグ（横浜Fマリノス、横浜FC）だけでなく、国際親善試合2試合とMr.Childrenツアー（2日間開催）も含まれる。

※2008年実績にはJリーグ（横浜Fマリノス、横浜FC）だけでなく、プラス1マッチも含まれる。

※2008年の実績は9/12（金）時点のものである。

出典：日産スタジアム提供のデータを元に作成。

▼リユース食器の各イベントにおける使用状況（H20年4月～11月現在）

- ・「リユース食器ネットワーク」拠点団体として活動している34団体（H20年11月現在）を調査対象として、どんぶり、皿、小鉢、おわん、カップ、箸、スプーン、フォーク等のリユース食器貸出数が、合計1,000個以上の全国各地で開催されるイベント実施状況は、以下のとおりである。
- ・リユース食器が最大量使用されたイベントは、7月19日～21日に静岡県で開催されたap bank fes '08であり、イベント期間中に会場で利用・洗浄したリユース食器・カップ数は食器11万2,032個、カップ8万2,504個にのぼる。

種類	開催回数
お祭り	30回
学園祭	17回
音楽イベント	13回
スポーツイベント	2回
フリーマーケット	2回
会議	1回
その他イベント	19回
合計	84回

出典：(財)地球・人間環境フォーラム

(5) 地域の循環基本計画等策定数

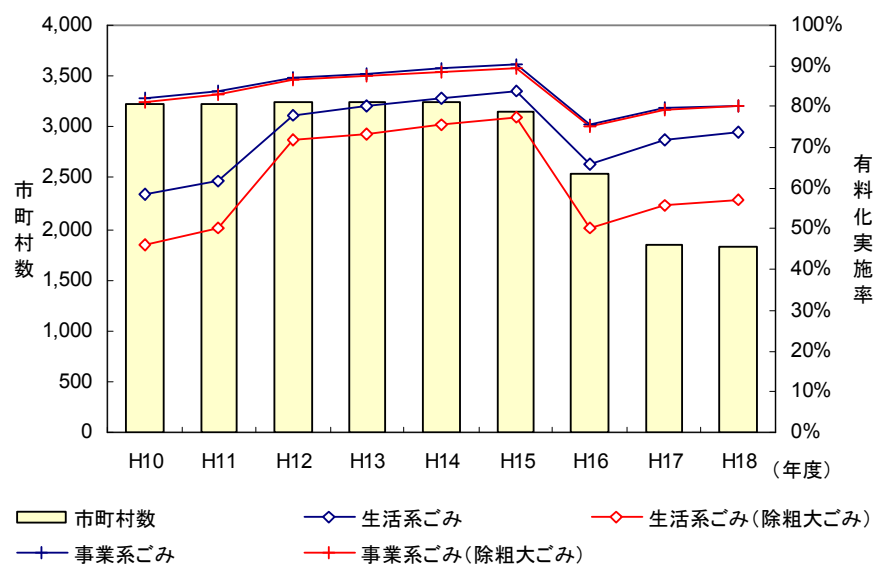
- ・平成 19 年度一般廃棄物処理事業実態調査において調査中であり、来年度公表することとしたい。

(6) ごみ処理有料化実施自治体率、リデュース取組上位市町村

▼ごみ処理有料化実施自治体率

- ・ごみ処理有料化を実施している市町村数は H15 年以降減少しているが、これは市町村合併に伴うものである。
- ・実施率自体は、H16 以降わずかながら高くなっている。

【ごみ処理有料化実施自治体率】



出典: 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

▼リデュース取組上位市町村

人口 50 万人以上							
平成 18 年度			平成 17 年度				
順位	市町村		g/人日	順位	市町村		g/人日
1	愛媛県	松山市	908.7	1	東京都	八王子市	963.0
2	東京都	八王子市	964.1	2	広島県	広島市	1,000.0
3	広島県	広島市	969.6	3	愛媛県	松山市	1,056.0
4	神奈川県	横浜市	1,045.8	4	神奈川県	横浜市	1,074.0
5	鹿児島県	鹿児島市	1,050.0	5	鹿児島県	鹿児島市	1,088.0
6	神奈川県	相模原市	1,073.8	6	神奈川県	相模原市	1,104.0
7	神奈川県	川崎市	1,107.0	7	神奈川県	川崎市	1,114.0
8	静岡県	浜松市	1,117.4	8	静岡県	浜松市	1,128.0
9	埼玉県	さいたま市	1,126.9	9	埼玉県	さいたま市	1,131.0
10	愛知県	名古屋市	1,142.4	10	愛知県	名古屋市	1,145.0

注)人口 50 万人以上の市は 27。東京都 23 区は 1 市とした。

出典:環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

(7) 資源化等を行う施設数 (リサイクルプラザ等)

	資源化等を行う施設														ごみ燃料化施設		その他の施設		合計	
	選別		圧縮・梱包		ごみ堆肥化		ごみ飼料化		メタン化		その他		施設計		施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)								
17年度	804	17,650	799	17,040	86	1,347	4	83	6	184	126	2,771	1,044	21,266	60	3,424	63	2,111	1,167	26,801
18年度	841	20,226	828	17,214	94	1,335	2	37	8	233	135	3,038	1,085	23,652	65	3,466	68	2,258	1,218	29,375
(民間)	295	39,334	340	34,766	142	12,748	24	3,322	7	371	611	221,499	1,110	277,256	54	3,983	174	38,054	1,338	319,293

注)・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・「資源化等を行う施設」とは、不燃ごみの選別施設、圧縮梱包施設等の施設 (前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む)、可燃ごみ・生ごみのごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設で「粗大ごみ処理施設」、「ごみ燃料化施設」以外の施設をいう。

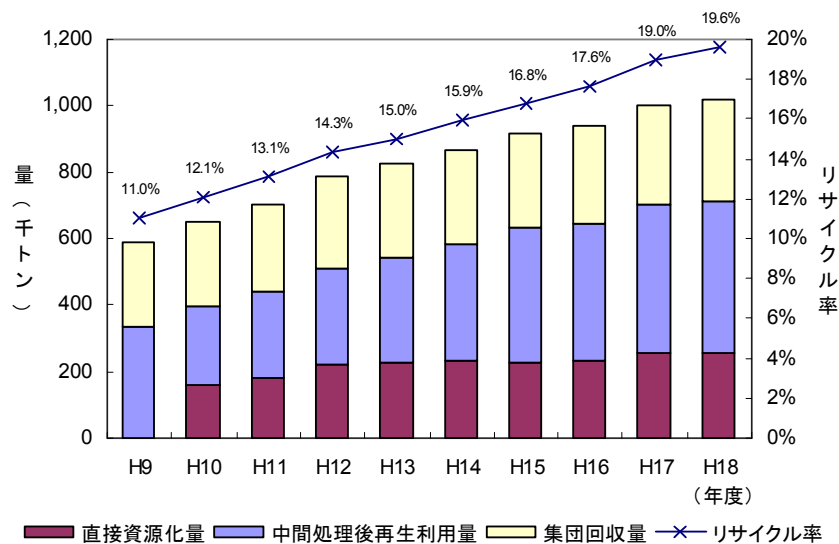
出典:環境省「日本の廃棄物処理」(平成 18 年版)

(8) 一般廃棄物リサイクル率、集団回収量、リサイクル取組上位市町村、容器包装の分別収集の実施自治体率、各品目別の市町村分別収集量等

▼一般廃棄物リサイクル率、集団回収量

- ・一般廃棄物のリサイクル率は着実に上昇している。

【一般廃棄物リサイクル率、集団回収量】



$$\text{リサイクル率}(\%) = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

出典:環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

▼リサイクル取組上位市町村

人口 50 万人以上						
平成 18 年度			平成 17 年度			
順位	市町村	%	順位	市町村	%	
1	東京都 八王子市	32.1	1	東京都 八王子市	27.7	
2	神奈川県 横浜市	26.0	2	愛知県 名古屋市	25.5	
3	千葉県 千葉市	24.9	3	神奈川県 横浜市	24.6	
4	愛知県 名古屋市	24.4	4	千葉県 千葉市	22.9	
5	埼玉県 さいたま市	22.5	5	埼玉県 さいたま市	22.4	
6	兵庫県 姫路市	21.9	6	千葉県 船橋市	21.0	
7	千葉県 船橋市	20.9	7	兵庫県 姫路市	20.5	
8	静岡県 浜松市	19.3	8	静岡県 浜松市	19.8	
9	新潟県 新潟市	18.8	9	新潟県 新潟市	17.8	
10	神奈川県 相模原市	18.1	10	静岡県 静岡市	16.9	

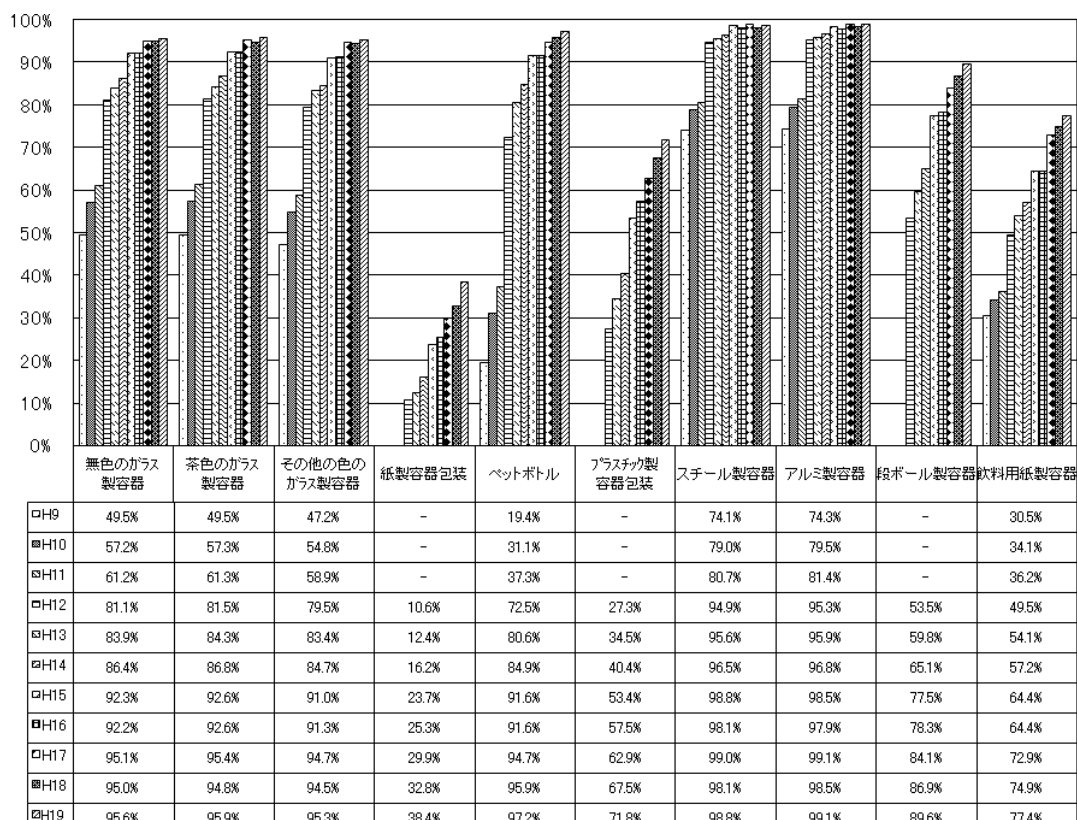
注)人口 50 万人以上の市は 27。東京都 23 区は 1 市とした。

出典:環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

▼容器包装の分別収集の自治体率、各品目別の市町村分別収集量

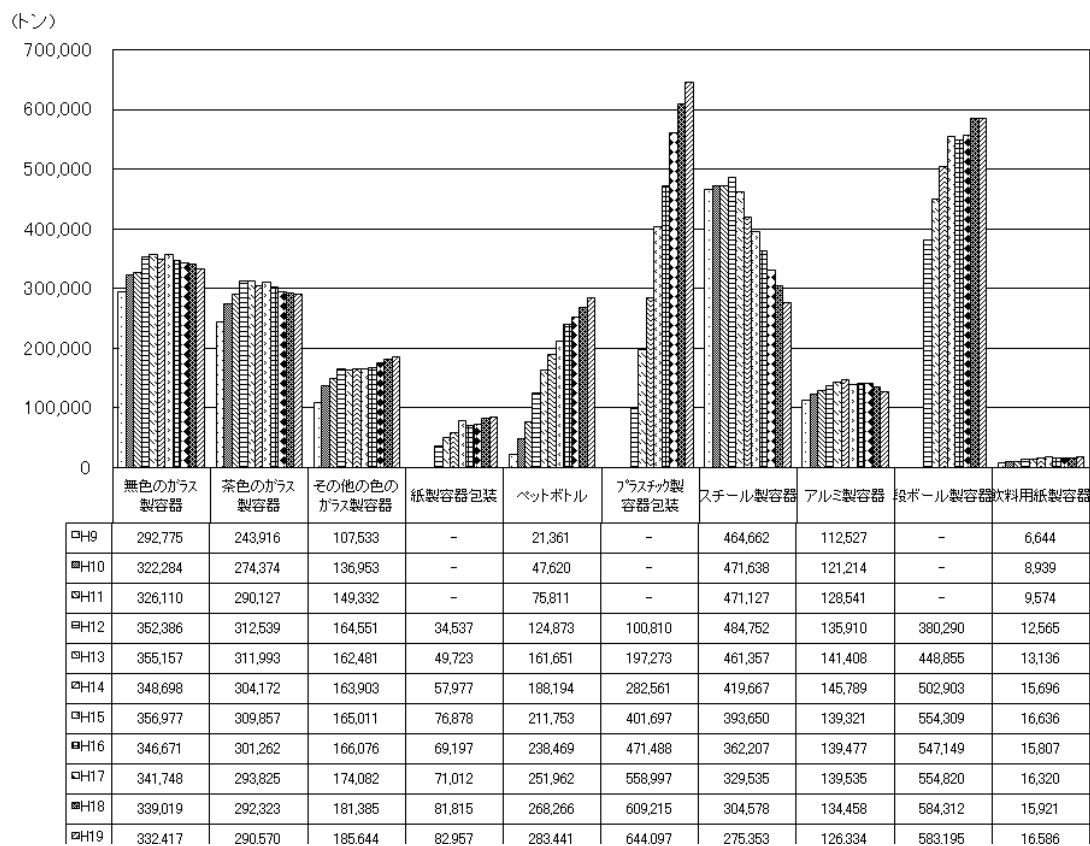
- ・分別収集の実施率は H12 年度頃から急激に高くなっており、びんやペットボトル等については、95%前後の高い実施率となっている。
- ・分別収集量はプラスチック製容器の伸びが大きい。

【年度別分別収集実施市町村実施率】



出典：環境省「平成 19 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」

【年度別年間分別収集量】



出典：環境省「平成19年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」

(9) 地方公共団体等主催の環境学習・相互交流会の実施回数、「地域からの循環型社会づくり支援事業」への応募件数

- ・地方公共団体等主催の環境学習・相互交流会の実施回数については、平成19年度一般廃棄物処理事業実態調査において調査中であり、来年度公表することとしたい。
- ・「地域からの循環型社会づくり支援事業」への応募件数は30件であり、8件の事業が採択された。